

令和6年度 加古川中学校

P T A 総会

議事

- (1) 令和5年度 事業報告
- (2) 令和5年度 決算報告
- (3) 令和5年度 会計監査報告
- (4) 令和6年度 総務役員承認
- (5) 令和6年度 事業案
- (6) 令和6年度 予算案

令和5年度 加古川中学校PTA 事業報告No.1

月	総務	学年委員会(1・2・3年)	環境整備部(3年)	進路・交通対策部(3年)
4	<ul style="list-style-type: none"> 第76回加古川中学校入学式 名簿作成準備 学級委員候補者開票作業及び役員選考会案内作業 役員選考会 第1回学校運営協議会 PTA委員総会 第1回常任委員会 	<ul style="list-style-type: none"> PTA委員総会 第1回常任委員会 	<ul style="list-style-type: none"> PTA委員総会 第1回常任委員会 	<ul style="list-style-type: none"> PTA委員総会 第1回常任委員会
5	<ul style="list-style-type: none"> 参観日自転車整理 第2回常任委員会 PTA連合会理事会・PTA連合会常任理事会 加古川市青少年育成連絡協議会第1回理事・事務局長会 加古川市連合PTA総会・研修会 加古川ユニット教育推進協議会 加古川ユニット青少年育成連絡協議会総会 	<ul style="list-style-type: none"> 参観日自転車整理 第2回常任委員会 	<ul style="list-style-type: none"> 参観日自転車整理 第2回常任委員会 	<ul style="list-style-type: none"> 参観日自転車整理 第2回常任委員会
6	<ul style="list-style-type: none"> 加印地区高校進学対策協議会第1回総会 加古川市青少年育成連絡協議会総会 鳩里小学校区同協总会 第3回常任委員会 第1回中学校部会 加古川市学校保健委員会総会 	<ul style="list-style-type: none"> 第3回常任委員会 	<ul style="list-style-type: none"> 第3回常任委員会 市内総体応援 	<ul style="list-style-type: none"> 第3回常任委員会
7	<ul style="list-style-type: none"> 加古川西高等学校第1回評議員会 「部活動のあり方」検討委員会 第4回常任委員会 DVD鑑賞会参加 会計監査 	<ul style="list-style-type: none"> 第4回常任委員会 夏季休業中校外補導 	<ul style="list-style-type: none"> 第4回常任委員会 人権DVD鑑賞会参加 東播総体応援 	<ul style="list-style-type: none"> 第4回常任委員会 人権DVD鑑賞会参加 ヘルメット点検
8	<ul style="list-style-type: none"> ふれあい祭り補導活動 	<ul style="list-style-type: none"> 夏季休業中校外補導 	<ul style="list-style-type: none"> 夏季休業中校外補導 	<ul style="list-style-type: none"> 夏季休業中校外補導
9	<ul style="list-style-type: none"> 第5回常任委員会 加古川市青少年育成連絡協議会第2回理事・事務局長会 体育大会自転車整理及び来校者受付案内 第2回学校運営協議会 スクールカウンセラー講演会参加 	<ul style="list-style-type: none"> 第5回常任委員会 体育大会自転車整理及び入・退場誘導 スクールカウンセラー講演会参加 	<ul style="list-style-type: none"> 第5回常任委員会 体育大会自転車整理及び入・退場誘導 スクールカウンセラー講演会参加 環境整備部部会 	<ul style="list-style-type: none"> 第5回常任委員会 体育大会自転車整理及び入・退場誘導 スクールカウンセラー講演会参加
10	<ul style="list-style-type: none"> 第6回常任委員会 合唱コンクール 加古川市青少年健全育成全市大会 人権フェア 	<ul style="list-style-type: none"> 第6回常任委員会 	<ul style="list-style-type: none"> 第6回常任委員会 加古川市青少年健全育成全市大会参加 	<ul style="list-style-type: none"> 第6回常任委員会 加古川市青少年健全育成全市大会参加
11	<ul style="list-style-type: none"> 文化発表会参加 第7回常任委員会 加古川ユニット青少年健全育成大会及び加古川ユニット校区大会及び5校園PTA家庭教育大学研修会 加古川ユニット青少年育成連絡協議会第2回役員会 学校保健委員会 加古川西高等学校第2回評議員会 第2回中学校部会 	<ul style="list-style-type: none"> 第7回常任委員会 加古川ユニット青少年健全育成大会及び加古川ユニット校区大会5校園PTA家庭教育大学研修会 学校保健委員会 	<ul style="list-style-type: none"> 第7回常任委員会 加古川ユニット青少年健全育成大会及び加古川ユニット校区大会5校園PTA家庭教育大学研修会 学校保健委員会 バザーリサイクル品回収依頼プリントスリ掲載依頼 バザー必要物品確認 	<ul style="list-style-type: none"> 第7回常任委員会 加古川ユニット青少年健全育成大会及び加古川ユニット校区大会5校園PTA家庭教育大学研修会 学校保健委員会 ヘルメット点検
12	<ul style="list-style-type: none"> ユニット講演会 第8回常任委員会 県PTA中央大会・PTCA全県フォーラム 東北播地区市郡連合PTA指導者研究大会及び明石連合PTA実践発表会 会計監査 冬季休業中校外補導 年末特別警戒パトロール 	<ul style="list-style-type: none"> 第8回常任委員会 	<ul style="list-style-type: none"> 第8回常任委員会 バザー必要物品確認 バザーリサイクル品回収 	<ul style="list-style-type: none"> 第8回常任委員会
1	<ul style="list-style-type: none"> 第9回常任委員会 人権ひろば 教育委員会、PTA教育懇談会 第38回加古川市学校保健研究大会 第2回人権学習交流会 	<ul style="list-style-type: none"> 第9回常任委員会 	<ul style="list-style-type: none"> 第9回常任委員会 校内見回り点検 	<ul style="list-style-type: none"> 第9回常任委員会
2	<ul style="list-style-type: none"> 第10回常任委員会 第3回学校運営協議会 第16回加古川教育フォーラム 家庭教育大学全市研修会 PTCA活動支援事業研究大会 加古川ユニット青少年育成連絡協議会 加古川西高等学校学校評議員会 加古川西高等学校卒業証書授与式 	<ul style="list-style-type: none"> 第10回常任委員会 	<ul style="list-style-type: none"> 第10回常任委員会 	<ul style="list-style-type: none"> 第10回常任委員会 第16回加古川教育フォーラム 家庭教育大学全市研修会 PTCA活動支援事業研究大会
3	<ul style="list-style-type: none"> 第11回常任委員会 加古川市青少年育成連絡協議会第3回理事・事務局会 加古川中学校卒業証書授与式 現1・2年生名簿作成準備 会計監査 	<ul style="list-style-type: none"> 第11回常任委員会 	<ul style="list-style-type: none"> 第11回常任委員会 卒業式花束贈呈 	<ul style="list-style-type: none"> 第11回常任委員会 卒業式花束贈呈

令和5年度 加古川中学校PTA 事業報告No.2

月	広報部(2年)	研修部(2年)	人権教育部(1年)	生活指導部(1年)
4	・PTA委員総会 ・第1回常任委員会	・PTA委員総会 ・第1回常任委員会	・PTA委員総会 ・第1回常任委員会	・PTA委員総会 ・第1回常任委員会
5	・参観日自転車整理 ・第2回常任委員会	・参観日自転車整理 ・第2回常任委員会 ・加古川家庭教育大学 開設説明会	・参観日自転車整理 ・第2回常任委員会	・参観日自転車整理 ・第2回常任委員会
6	・第3回常任委員会 ・PTA連合 広報誌作り研修会 ・林工芸さん 第1・2回入稿 ・第1回広報部会	・第3回常任委員会	・第3回常任委員会 ・DVD鑑賞会 案内LINE送信	・第3回常任委員会
7	・第4回常任委員会 ・人権DVD鑑賞会参加 ・広報誌印刷発注 ・広報誌配布作業 ・広報誌「菩提樹」発行 ・夏季休業中校外補導	・第4回常任委員会 ・人権DVD鑑賞会参加 ・夏季休業中校外補導	・第4回常任委員会 ・人権DVD鑑賞依頼 ・夏季休業中校外補導	・第4回常任委員会 ・人権DVD鑑賞会参加 ・夏季休業中校外補導
8	・夏季休業中校外補導	・夏季休業中校外補導	・夏季休業中校外補導	・夏季休業中校外補導
9	・第5回常任委員会 ・体育大会自転車整理 及び入・退場誘導 ・スクールカウンセラー 講演会参加	・第5回常任委員会 ・体育大会自転車整理 及び入・退場誘導 ・スクールカウンセラー 講演会参加	・第5回常任委員会 ・体育大会自転車整理 及び入・退場誘導 ・第1回土筆新聞打ち合わせ ・スクールカウンセラー 講演会参加	・第5回常任委員会 ・体育大会自転車整理 及び入・退場誘導 ・スクールカウンセラー 講演会参加
10	・第6回常任委員会 ・加古川市青少年 健全育成全市大会参加	・第6回常任委員会 ・加古川市青少年 健全育成全市大会参加	・第6回常任委員会 ・印刷会社H2ックス 土筆新聞打ち合わせ ・人権教育合同学習会参加	・第6回常任委員会 ・合唱コンクール ・加古川市青少年 健全育成全市大会参加
11	・第7回常任委員会 ・加古川ユニット 青少年健全育成大会 及び 加古川ユニット校区大会 5校園PTA 家庭教育大学研修会 ・学校保健委員会 ・林工芸さん 第1・2回入稿	・第7回常任委員会 ・加古川ユニット 青少年健全育成大会 及び 加古川ユニット校区大会 5校園PTA 家庭教育大学研修会 ・学校保健委員会	・第7回常任委員会 ・加古川ユニット 青少年健全育成大会 及び 加古川ユニット校区大会 5校園PTA 家庭教育大学研修会 ・学校保健委員会	・第7回常任委員会 ・加古川ユニット 青少年健全育成大会 及び 加古川ユニット校区大会 5校園PTA 家庭教育大学研修会 ・学校保健委員会
12	・第8回常任委員会 ・広報誌印刷発注 ・広報誌配布作業 ・広報誌「菩提樹」発行	・第8回常任委員会 ・保護者向け リーフレット配布	・第8回常任委員会 ・人権新聞「土筆」 仕分け・配布	・第8回常任委員会
1	・第9回常任委員会	・第9回常任委員会	・第9回常任委員会 ・人権ひろば ・第2回人権学習交流会	・第9回常任委員会
2	・第10回常任委員会 ・第16回加古川教育フォーラム 家庭教育大学全市研修会 PTCA活動支援事業研究大会 ・林工芸さん入稿	・第10回常任委員会 ・第16回加古川教育フォーラム 家庭教育大学全市研修会 PTCA活動支援事業研究大会	・第10回常任委員会 ・第16回加古川教育フォーラム 家庭教育大学全市研修会 PTCA活動支援事業研究大会	・第10回常任委員会 ・第16回加古川教育フォーラム 家庭教育大学全市研修会 PTCA活動支援事業研究大会
3	・第11回常任委員会 ・広報誌印刷発注 ・広報誌配布作業 ・広報誌「菩提樹」発行	・第11回常任委員会	・第11回常任委員会	・第11回常任委員会

令和5年度 加古川中学校PTA 決算報告書

<収入の部>

項目	予算額	決算額	増減	摘要
1. 前年度繰越金	666,276	666,676	400	
2. 会費収入	2,246,400	2,120,600	△ 125,800	
3. 雑収・入	200,000	0	△ 200,000	PTA警備会計残金
4. 委託金	20,000	0	△ 20,000	家庭教育大学委託料返金
5. 預金利息	0	5	5	
合計	3,132,676	2,787,281	△ 345,395	

<支出の部>

項目	予算額	決算額	増減額	摘要	
運営費	1. 会議費	30,000	0	30,000	
	2. 事務費	150,000	63,365	86,635	39メール利用代金・PTA総会資料代など
	3. 通信費	30,000	0	30,000	切手代
	4. 慶弔費	150,000	55,000	95,000	餞別・香料
	5. 負担交付金	100,000	116,222	△ 16,222	兵庫県PTA安全会・加古川市PTA連合会費
	6. 雑費	400,000	253,480	146,520	入学式各種花・卒業式各種花など
活動費	1. 広報部会費	450,000	342,716	107,284	広報誌「菩提樹」(3回)印刷
	2. 進路・交通対策部会費	100,000	137,500	△ 37,500	加印進路対策協議会分担金・ヘルメットなど
	3. 研修部会費	150,000	0	150,000	
	4. 環境整備部会費	800,000	799,864	136	体育大会生徒席テントリース代・鯉のえさ・草刈り用具・部活動激励金など
	5. 人権教育部会費	100,000	72,358	27,642	「土筆」印刷代など
	6. 生活指導部会費	50,000	0	50,000	
教育振興費	1. 教育振興費	350,000	349,877	123	赤ちゃん先生講師代、インターネットトラブル防止講座講師代、人権東播大会参加資料代など
	2. 研修費	20,000	0	20,000	
	3. 渉外費	10,000	0	10,000	
	4. 安全管理費	10,000	0	10,000	
	5. 特別会計(積立金)	200,000	200,000	0	特別会計へ入金
子備費	1. 予備費	32,676	0	32,676	
合計	3,132,676	2,390,382	742,294		

収入	2,787,281
支出	2,390,382
差し引き(次年度繰越金)	396,899

上記監査の結果、正当なることを認める。

令和6年3月19日

※ 以下捺印あり(個人情報保護のため削除)

令和5年度 PTA警備会計決算報告書

収入

(単位:円)

区 分	金 額	摘 要
PTA警備会計	3,368,700	300円×12か月分×人数分
前年度未納分(2年)	600	
利 息	1	決算利息(R5-8-19まで)
利 息	2	決算利息(R6-2-1まで)
合 計	3,369,303	

支出

(単位:円)

区 分	金 額	摘 要
4月警備費	243,540	16日分(1日×16日)+振込手数料
5月警備費	300,883	20日分(1日×18日+半日×2日) +R4年度3月24日分-R4年度3月24日分過払返金+振込手数
6月警備費	315,040	21日分(1日×17日+半日×4日)+振込手数料
7月警備費	226,160	15日分(1日×13日+半日×2日)+振込手数料
8・9月警備費	332,420	8月23日1日分含む 22日分(1日×20日+半日×2日)+振込手数料
10月警備費	318,340	21日分(1日×20日+半日×1日)+振込手数料
11月警備費	285,780	19日分(1日×16日+半日×3日)+振込手数料
12月警備費	241,263	16日分(1日×15日+半日×1日)+振込手数料
1月警備費	257,620	17日分(1日×16日+半日×1日)+振込手数料
2月警備費	286,880	19日分(1日×17日+半日×2日)+振込手数料
3月警備費	226,160	15日分(1日×13日+半日×2日)+振込手数料
PTA会計へ	335,217	
合 計	3,369,303	

以上のとおり、収支の結果を報告します。

令和6年 3月 22日 加古川市立加古川中学校
PTA警備会計担当

<監査報告>

監査の結果、諸帳簿並びに関係書類は的確に整備され、収支ともに正確であることを認めます。

令和6年 3月 22日

PTA会計監事

※以下捺印あり(個人情報保護のため削除)

令和5年度 PTA教育支援費決算書

<収入>

(単位:円)

繰越金 382,454円

区分	金額	摘要
教育支援費	¥ 234,060	
繰越金	¥ 382,454	
合計	¥ 616,514	

<支出>

(単位:円)

区分	金額	摘要
保健衛生費	¥ 16,824	スポーツドリンク 保健室インク代等
科学技術調整費	¥ 323,862	理科室備品 消耗品等
視聴覚費	¥ 85,250	HDMIアダプター等
合計	¥ 425,936	

以上のとおり、収支の結果を報告します。

差引残高(次年度への繰越)

繰越		収入合計		支出合計		次年度への繰越
¥382,454	+	¥234,060	-	¥425,936	=	¥ 190,578

令和6年3月22日

加古川中学校 PTA教育支援費会計担当

< 監査報告 >

監査の結果、諸帳簿並びに関係書類は的確に整備され、収支ともに正確であることを認めます。

令和6年3月22日

PTA監事

※以下捺印あり(個人情報保護のため削除)

令和5年度 クラブ活動育成費決算書

収入

(単位:円)

前年度からの繰越金 6,647,834

	金額	摘要
クラブ活動育成会費	1,106,700	
対外試合等参加費助成金	1,451,690	
市議会議長より全国大会出場激励	10,000	
全国大会等 返金	259,302	
PTA特別会計より借り入れ	1,500,000	
収入計	3,659,858	
前年度繰越・収入 合計	4,327,692	

支出

(単位:円)

区分	金額	摘要
(1) 運動部中体連主催競技会選手派遣費	1,945,378	
(2) 文化部教育研究会主催発表会等派遣費、機材等輸送費	700,045	
(3) 各種団体主催協議会、発表会等派遣費	0	
(4) 物品購入費	0	
(5) 設備等充実費	0	
(6) 予備費		
(7) 返金	62,800	(就学援助家庭等への返金・転校生返金)
PTA特別会計へ入金	1,500,000	
合計	4,208,223	

差引残高(次年度への繰越)

前年度繰越 + 収入合計 667834円 + 4327692円 = 支出合計 4208223円 = 次年度への繰越 787303円

以上のとおり、相違ありません。
令和6年3月22日

加古川中学校クラブ活動育成会

〈監査報告〉

監査の結果、諸帳簿ならびに関係書類は的確に整備され、収支ともに正確であることを認めます。

令和6年3月22日

加古川中学校クラブ育成会

※以下捺印あり(個人情報保護のため削除)

令和6年度 加古川中学校PTA事業(案)

[委員会・部会担当]

	事業内容	担当職員
環境整備部	<ul style="list-style-type: none"> 生徒のすべてが部活動に参加し、特性を伸ばせるよう各部の運営に協力し、施設・機材の充実を図る 校舎内外の施設・整備の充実を図る 校区を整備し、緑化を図り、うるおいのある環境をつくる 制服等のリサイクル活動、バザーの実施 	小池 馬場
進路・交通対策部	<ul style="list-style-type: none"> 生徒各自が個性に即した進路を進めるように学校に協力する 高校の定員増・学級増・新設等に関し、関係当局に対し、積極的な陳情要請を行う 交通関係諸機関と連携を密にし、講習会・交通教室の開催、アンケート・新聞等による啓蒙などにより生徒および会員の交通安全を図り、事故防止に関する指導を行う 通学路・交通方法の調査集計 	中村聡 和田
広報部	<ul style="list-style-type: none"> 定期的に機関紙「菩提樹」の発行 必要に応じて会員及び関係期間に活動状況を報告し本会運営の推進力となる素地をつくる 青少年関係諸団体、機関との連携を保ち、協調に努める 学校内外の教育に関する情報の収集・整理・交換を行い、各部活動の円滑化を図る 	一村 橋本
研修部	<ul style="list-style-type: none"> 講演会・講習会の企画開催 視察研修旅行の計画実施 他校PTAとの連携協調を図る 会員相互の意志の疎通を図り、親睦を深める 	安本 山田
人権教育部	<ul style="list-style-type: none"> 会員の人権教育の研修を図る 家庭での人権教育の推進について研究する 他団体と協力し、地域社会での人権教育を推進する 学校での人権教育への協力 	松田千 佐伯優
生活指導部	<ul style="list-style-type: none"> 生徒・会員の厚生保健意識を高める 厚生保健備品の充実 生徒の家庭・地域・町内会(隣保)の実態を把握し愛護活動を行う 問題行動の発生を未然に防ぎ、学校および関係当局とともに、青少年の健全育成に努める 地域環境の調整・改善を図る 市少年団指導者協議会と連携を保ち、少年団活動の推進を図る 長期休業中の校外生活の指導(危険防止、補導活動)に留意する 	三俣 小林
学年委員会	<ul style="list-style-type: none"> 学年別の諸問題・諸行事の円滑化を図る 	柴田 友藤 岡

令和6年度 加古川中学校PTA 予算(案)

<収入の部>

項 目	R5予算額	R5決算額	R6予算額	摘 要
1. 前年度繰越金	666,276	666,676	396,899	
2. 会費収入	2,246,400	2,120,600	2,198,400	200円×12ヶ月×916名
3. 雑収入	200,000	0	335,217	PTA警備会計残金
4. 委託金	20,000	0	20,000	家庭教育大学委託金
5. 預金利息	0	5	0	
合 計	3,132,676	2,787,281	2,950,516	

<支出の部>

項 目	R5予算額	R5決算額	R6予算額	摘 要	
運 営 費	1. 会議費	30,000	0	10,000	総会、委員会費
	2. 事務費	150,000	63,365	100,000	PTA委員選出用封筒・用紙代・名札ホルダー・緊急携帯メール契約代など
	3. 通信費	30,000	0	10,000	案内状送料・切手代
	4. 慶弔費	150,000	55,000	150,000	饞別・香料
	5. 負担交付金	100,000	116,222	120,000	県PTA安全会・市連合PTA分担金
	6. 雑費	400,000	253,480	300,000	入学式各種花・PTA役員傷害保険・卒業式各種花など
活 動 費	1. 広報部会費	450,000	342,716	400,000	広報誌「菩提樹」(3回)印刷・広報用パソコン・写真代
	2. 進路・交通対策部会費	100,000	137,500	150,000	加印進路対策協議会分担金・進路用学校紹介冊子・ヘルメット代など
	3. 研修部会費	150,000	0	100,000	家庭教育大学補助・講師謝礼など
	4. 環境整備部会費	800,000	799,864	800,000	体育大会生徒席テントリース代・足ふきマット・鯉のえさ・草刈り用具など
	5. 人権教育部会費	100,000	72,358	100,000	「土筆」印刷代・ロゴマーク用ケント紙など
	6. 生活指導部会費	50,000	0	50,000	補導用自転車代など
教 育 振 興 費	1. 教育振興費	350,000	349,877	400,000	プリンターインク代・研究会用資料印刷費・教育講演会講師謝礼・市身障害者をはげます集い補助 など
	2. 研修費	20,000	0	20,000	各研究大会参加費・資料代
	3. 渉外費	10,000	0	10,000	
	4. 安全管理費	10,000	0	10,000	
	5. 特別会計(積立金)	200,000	200,000	200,000	特別会計へ入金
予備費	1. 予備費	32,676	0	20,516	
合 計	3,132,676	2,390,382	2,950,516		

収 入	2,950,516
支 出	2,950,516
差し引き(次年度繰越金)	0

令和6年度 クラブ活動育成費会計予算(案)

収入

(単位:円)

区分	金額	摘要
前年度からの繰越金	787,303	
クラブ活動育成会費	1,099,200	100円×916人×12ヶ月
対外試合参加費助成金	60,000	
文化活動参加費助成金	40,000	
合計	1,986,503	

支出

(単位:円)

区分	金額	摘要
(1) 運動部中体連主催競技会選手派遣費	1,110,000	
(2) 文化部教育研究会主催発表会等派遣費、機材等輸送費	700,000	
(3) 各種団体主催協議会、発表会等派遣費	10,000	
(4) 物品購入費	40,000	
(5) 設備等充実費	30,000	
(6) 予備費	36,503	
(7) 返金	60,000	
合計	1,986,503	

令和 6 年度 安全管理 実施概要書

1 実施概要

外来管理人としての警備員の派遣を警備会社に委託し、外来者のチェック及び保安警備をする。

2 警備対象

加古川中学校正門前

3 警備当務

- ① 正門前における外来管理人業務
- ② 双方協議事項の厳守

4 緊急連絡先

緊急時は直ちに職員室に緊急連絡する。

但し、盗難・不法侵入等については、110番通報、火災・災害等については119番通報するとともに、最善の必要措置をとる。

5 警備期間

本年度総会翌日より、次年度総会開催日まで

6 警備編成

警備日時 学校登校日及び学校の指定する日
7時30分～16時30分を原則とし、場合により学校の指示する時間に変更
但し、昼食時間等休憩中は警備対象外

配置場所 学校正門前、その他諸状況により判断

7 警備報告

警備実施日は、警備報告書にて報告を受け警備状況を把握する。また、日々の入退管理表にて入退者の管理をし、学校にて保存する。

8 保障

警備実施中に発生した警備区域内の事故に対しては、警備業者賠償責任保険の限度額内の保障を受けることができる。

9 その他

安全管理費に過不足が生じた場合、本会計より出入金する。

令和 6 年度 警備費予算書 (案)

収入の部

科 目	細 目	本年度予算額	摘 要
警 備 費		3,297,600	300円×916×12ヶ月
合 計		3,297,600	

支出の部

科 目	細 目	本年度予算額	摘 要
警 備 費	管理人費	3,051,180	15,180円×201日
予 備 費		246,420	
合 計		3,297,600	

令和6年度 PTA教育支援費会計予算(案)

<収入>

(単位:円)

区分	金額	摘要
学年会費	¥ 659,520	60円×916人×12か月=659520円
前年度繰越金	¥ 190,578	
合計	¥ 850,098	

<支出>

(単位:円)

区分	金額	摘要
保健衛生費	¥ 150,098	消耗品、環境衛生品、教材、保健室インク代等
科学技術調整費	¥ 350,000	理科室備品、消耗品、技術・家庭科備品等
視聴覚費	¥ 350,000	インク代、HDMIアダプター等
合計	¥ 850,098	

※生徒総数:916名(4月現在)

【加古川中学校PTA規約】

第1章 総則

第1条 (名称)

本会は加古川中学校PTA（以下本会）と称する。

第2条 (所在)

本会は加古川市加古川町備後203 加古川中学校に置く。

第3条 (目的)

本会は加古川中学校（以下本校）の教育方針を尊重し、保護者として円滑な学校運営に協力する。また、会員の教育に関する知識等の向上のために研修などを実施する。

第4条 (会員)

本会は本校在学生の保護者と本校職員で構成する。

第2章 組織

第5条 (会議)

本会を運営するため総会、委員総会、常任委員会、総務委員会、専門部会を設ける。

第1節 総会

第6条 (性格、構成、成立)

総会は本会の最高決議機関であり、会員全員で構成し、会員の過半数の出席で成立する。

第7条 (召集)

総会は定期総会と臨時総会に区分する。

定期総会は毎年4月または5月に、会長が召集または書面にて開催する。

臨時総会は常任委員会が必要と認められた時に、会長が召集または書面にて開催する。

第8条 (決議事項)

定期総会においては、次の事項を審議決定する。議長は必要に応じてその都度選出する。

- 1, 活動方針および活動結果
- 2, 会計予算および決算
- 3, 総務役員の承認
- 4, その他重要なこと

第9条 (決議)

決議事項は出席者の過半数の賛成で決定する。賛否同数の時は会長がこれを決める。

第2節 委員総会

第10条 (構成、成立)

委員総会は学級委員、総務委員および学校代表者で構成し、委員の過半数の出席で成立する。

第11条 (召集)

委員総会は定期委員総会と臨時委員総会に区分する。

定期委員総会は毎年4月に開催し、会長が召集する。

臨時委員総会は会長が必要と認められた時に召集する。

第12条 (審議事項)

定期総会においては、次の事項を審議する。議長は副会長があたる。

- 1, 活動方針および活動結果
- 2, 会計予算および決算
- 3, 常任委員の選出
- 4, 専門部の構成
- 5, その他必要事項

第13条 (決議)

決議事項は出席者の過半数の賛成で決定する。賛否同数の時は会長がこれを決める。

第3節 常任委員会

第14条 (構成、成立)

常任委員会は常任委員、総務委員および学校代表者で構成し、委員の過半数の出席で成立する。常任委員とは、学年正副委員長および専門部正副委員長をさす。

第15条 (召集)

常任委員会は会長が必要と認められた時に召集する。

第16条 (決議)

決議事項は出席者の過半数の賛成で決定する。賛否同数の時は会長がこれを決める。

第4節 総務委員会

第17条 (性格、構成、成立)

総務委員会は本会の執行機関であり、総務委員で構成し、委員の過半数の出席で成立する。総務委員とは会長、副会長、会計および監事をさす。

第18条 (召集)

総務委員会は会長が必要と認められた時に召集する。

第19条 (決議)

決議事項は出席者の過半数の賛成で決定する。賛否同数の時は会長がこれを決める。

第5節 専門部会

第20条 (組織)

本会の事業を円滑に運営するために、次の専門部を設ける。

- 1, 広報部
- 2, 進路・交通対策部
- 3, 研修部
- 4, 環境整備部
- 5, 人権教育部
- 6, 生活指導部

第21条 (構成)

専門部は学級委員で構成し、各々は部長1名、副部長2名を互選する。

第22条 (担当業務)

各専門部は担当業務を自主的に企画運営し、会員の教育意識および知識向上の手助けをする。

1, 広報部

- 機関紙「菩提樹」の発行
- 教育に関する情報の収集、整理、交換

2, 進路・交通対策部

- 学校の進路対策への協力
- 高校の学科、定員に関する陳情行動
- 交通事故防止に関する指導
- 通学路等の調査、提言

3, 研修部

- 家庭教育大学の企画運営
- 視察研修旅行の計画実施
- 講演会、講習会の企画開催

4, 環境整備部

- 学校施設及び教育環境の整備、充実
- 部活動に関する施設および器材の充実
- 対外試合の援助

5. 人権教育部

- 会員、家庭、地域の人権教育の推進
- 学校人権教育への協力
- 生活指導部
- 厚生保健意識の高揚
- 厚生保健備品の充実
- 生徒の愛護活動、校外生活指導
- 青少年健全育成に関する学校および関係当局への協力

第3章 役員

第23条 (役員)

本会に次の役員を置く。

- 1, 会長 1名
- 2, 副会長 2名
- 3, 顧問 若干名
- 4, 監事 5名
- 5, 会計 3名
- 6, 書記 1名
- 7, 学級委員 各学級3名

第24条 (役員の任務)

会長は本会を代表し、業務を統括して、その責務を負う。

副会長は会長を補佐し、会長がその職務を遂行できない時はこれを代行する。

顧問は会長および本会に随時助言を行う。

監事は本会活動および予算執行について監査を行う。

会計は本会の会計事務を担当する。

書記は本会の事務局を担当する。

学級委員は学級の会員の統括をする。また、専門部員を兼務して本会事業の推進をする。

第25条 (役員を選出)

役員は次の通り選出する。ただし、会長、副会長、顧問、監事、会計(保護者)は委員総会の審議

および総会の承認を得なければならない。

- 1, 会長は保護者より選出する。
- 2, 副会長は保護者より選出する。
- 3, 顧問は学校長、前年度会長および本会に功労のある方とする。
- 4, 監事は保護者より選出する。
- 5, 会計は保護者より2名、職員より1名を選出する。
- 6, 書記は職員より選出する。
- 7, 学級委員は学級毎に保護者より3名を選出する。

第26条 (役員任期)

役員任期は1年とする。ただし、再選は妨げない。

第4章 会計

第27条 (収入)

本会の経費は会費、寄付金等でまかなう。

第28条 (会費)

会費は別に定める会計規定により徴収する。

第29条 (会計年度)

本会の会計年度は4月1日より翌年の3月末日までとする。

第30条 (予算および決算)

会計責任者は、年度初めに予算案を委員総会、総会に提出し審議、承認を得なければならない。年度末には、監事による会計監査を受け、翌年度の委員総会、総会の審議、承認を得なければならない。

第31条 (会計簿の公開)

本会の会計簿は会員の請求により、いつでも公開しなければならない。

第5章 雑則

第32条 (不測事態)

この規約に疑義を生じた場合、および規約に定めのない事項が発生した時には、常任委員会で決議する。

第33条 (規定)

この規約に付属する規定は、常任委員会において決定し、総会で報告する。

第34条 (改廃)

この規約の改廃は常任委員会において審議し、総会出席者の過半数の承認により決定する。

付則	昭和59年4月28日	一部改正
	平成9年4月26日	改訂
	平成16年4月24日	改訂
	平成22年4月30日	一部改定
	令和5年5月9日	一部改定

【加古川中学校PTA会計規定】

第1条 (目的)

この規定は加古川中学校PTA規約(以下PTA規約)第28条に基づき会費の徴収について必要な事項を定めることを目的とする。

第2条 (会費)

会費は生徒1人につき月額200円とする。

ただし、特に必要と認められたときは常任委員会において審議し、総会出席者の過半数の承認により決定し、特別会費を徴収することができる。

第3条 (減免)

援護家庭は会費全額を、準援護家庭は会費の半額を免除する。

第4条 (徴収)

会費は2カ月毎に、2カ月分を徴収する。

第5条 (改廃)

この規定の改廃は常任委員会において審議し、総会出席者の過半数の承認により決定する。

付則	平成9年4月26日	制定
	平成12年4月15日	改定
	平成15年4月21日	改定

【加古川中学校 P T A 特別会計規約】

第1条 目的

本会計は、加古川中学校の周年行事等の資金に充当することを目的とする。

第2条 運営組織

本会計の運営は、P T A会長を代表とする P T A 常任委員会が担当する。決議は、常任委員の過半数の賛成をもってする。

第3条 収入

本会計の経費は、P T A 一般会計からの積立金、寄付金等でまかなう。

第4条 会計年度

本会計の会計年度は、4月1日より翌年の3月末日までとする。

第5条 決算

決算は、年度末に P T A 監事の会計監査を受け、次年度の P T A 総会で承認を得なければならぬ。

第6条 雑則

この規約の改廃等、不測の事態が生じた場合は、常任委員会で決議し、次年度の P T A 総会に報告する。

付則 平成22年4月30日 創設

【加古川中学校クラブ活動育成会規約】

第1章 総則

第1条 (名称)

本会は加古川中学校クラブ活動育成会(以下本会)と称する。

第2条 (所在)

本会は加古川市加古川町備後203 加古川中学校に置く。

第3条 (目的)

本会は加古川中学校(以下本校)の教育方針に基づき、クラブ活動の育成および課外活動・生徒指導・教育環境等の充実に協力する。

第4条 (会員)

本会は本校在校生の保護者および本校の活動に賛同する方々をもって組織する。

第2章 組織

第5条 (会議)

本会を運営するため総会、理事会を設ける。

第6条 (総会)

総会は本会の最高決議機関であり、加古川中学校 P T A 規約第2章第1節に定める総会(以下総会)をこれにあてる。

第7条 (理事会)

理事会は本会の執行機関であり、役員全員で構成し、過半数の出席で成立する。理事会は理事長が必要と認めるときに召集し、決議は出席者の過半数をもってする。賛否同数の時は理事長がこれを決定する。

第3章 役員

第8条 (役員)

本会に次の役員を置く。

- 1, 理事長 1名
- 2, 専務理事 1名
- 3, 理事 若干名
- 4, 会計 1名
- 5, 監事 3名以内
- 6, 顧問 若干名

第9条 (役員の任務)

理事長は本会を代表し、兼務を統括する。

専務理事は理事長を補佐し、理事長がその職務を遂行できないときはこれを代行する。理事は理事会を構成し、事業の執行をする。

会計は本会の会計事務を担当する。

監事は本会活動および予算執行について監査を行う。

第10条 (役員を選出)

役員は会員より互選し、総会の承認を得る。

第11条 (役員任期)

役員任期は1年とする。ただし、再選は妨げない。

第4章 会計

第12条 (収入)

本会の経費はクラブ活動助成金、寄付金等でまかなう。

第13条 (クラブ活動助成金)

クラブ活動助成金は別に定める会計規定により徴収する。

第14条 (会計年度)

本会の会計年度は4月1日より翌年の3月末日までとする。

第15条 (決算)

本会の年度末に監事による会計監査を受け、翌年度の総会で承認を得なければならない。

第16条 (会計簿の公開)

本会の会計簿は会員の請求により、何時でも公開しなければならない。

第5章 雑則

第17条 (不測事態)

この規約に疑義を生じた場合、および規約に定めのない事項が発生した時には、理事会で決議する。

第18条 (改廃)

この規約の改廃は理事会において審議し、総会出席者の過半数の承認により決定する。

付則

昭和58年4月1日 施行

平成9年4月26日 改訂

【加古川中学校クラブ活動育成会会計規定】

第1条 (目的)

この規定は加古川中学校クラブ活動育成会規約(以下育成会規約)第13条に基づきクラブ活動助成金の徴収について必要な事項を定めることを目的とする。

第2条 (クラブ活動助成金)

クラブ活動助成金は生徒1人につき、月額100円とする。

第3条 (減免)

授護家庭はクラブ活動助成金全額を、準授護家庭はクラブ活動助成金の半額を免除する。

第4条 (徴収)

クラブ活動助成金は2カ月毎に、2カ月分を徴収する。

第5条 (改廃)

この規定の改廃は理事会において決議し、総会に報告する。

付則	平成 9年4月26日	制定
	平成12年4月15日	改訂
	平成31年4月22日	改訂

【加古川中学校PTA 慶弔に関する規定】

この規定は、加古川中学校PTA会員の慶弔に関する事項を定めたものである。

1. 会員が死亡したときは、香料10,000円と供花1対を供する。

通夜、会葬は総務・当該学年正副委員長・当該学級委員の中から2名が代表で出席する。

2. 本校職員が死亡したときは、1項に準ずる。

3. 本校生徒が死亡したときは、1項に準ずる。

4. 会員が災害(火災、水害等)に罹災したときは、総務委員会でその都度協議して見舞金を贈る。

5. 本校職員が結婚したときは、祝金5,000円を贈り、祝意を表す。

6. 本校職員の1親等の親族が死亡したときは、香料5,000円と供花1対を供する。

7. 本校職員が転退職するときは、在職期間に応じ、記念品料を贈る。

8. 上記以外、特に必要と認められる場合は、その都度総務委員会で協議する。

9. 4項および8項により慶弔金を供した場合、直近の常任委員会で報告する。

10. この規定は常任委員会の議決を経なければ改廃できない。

議決はメンバーの2/3以上が出席した常任委員会において、過半数の賛成で決定する。な

お、決定事項は総会において報告する。

付則	平成20年4月1日	施行
	平成29年9月7日	改訂
	令和2年5月29日	改訂

【加古川市立加古川中学校PTA 個人情報取扱規約】

加古川中学校PTA（以下、本会）が保有する個人情報の適正な取扱いと、円滑な運営を図るために必要とされる個人情報の取得や利用、管理について以下の通り定めるものとする。

第1条（目的）

本会が保有する個人情報において、適正な取り扱いと活動の円滑な運営を図るため、個人の権利、利益を保護することを目的とする。

第2条（責務）

本会は個人情報保護の重要性を認識し、個人情報保護に関する法令を遵守するとともに本会で取り扱う個人情報の取得、利用、管理を適正に努めるものとする。

第3条（管理者）

本会における個人情報の管理者は会長とする。

第4条（取扱者）

本会における個人情報の取扱者は役員とする。

第5条（守秘義務）

個人情報の管理者及び取扱者は、職務上知り得た情報をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならない。その役職を退いた後も同様とする。

第6条（収集方法）

個人情報を収集するときは、あらかじめ利用目的を決め、公開し本人に明示する。

第7条（利用目的）

取得した個人情報は、PTA活動に関するものに限定をする。

第8条（個人情報の利用制限）

本会は、あらかじめ本人の同意を得ないで、第7条により特定された利用目的の範囲を超えて、個人情報を取り扱わないものとする。

第9条（管理方法）

個人情報は管理者及び取扱者が安全かつ適正に管理する。不要となった個人情報は管理者立会いのもと速やかに廃棄する。

第10条（保管および持ち出し等）

個人情報を取り扱う電子機器等については、ウィルス対策ソフトを入れるなど適切な状態で保管する。また、持ち出す場合は、電子メールでの送付も含め、パスワードをかけるなど適切に行うものとする。

第11条（第三者提供の制限）

個人情報は次にあげる場合を除き、あらかじめ本人の同意を得ないで第三者への提供を行わないものとする。

(1) 法令に基づく場合

(2) 人の生命、身体又は財産の保護のために必要な場合

(3) 公衆衛生の向上又は児童の健全育成の推進に必要な場合がある場合

(4) 国の機関もしくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合

第12条（個人情報の共同利用）

本会は、加古川中学校と利用目的の範囲内で保有する個人情報を共同で利用することがある。

第13条（第三者提供にかかる記録の作成等）

本会は、個人情報を第三者（第11条第1号から第4号及び県、市役所、区役所を除く）に提供した時は、次の項目について記録を作成し保存する。

(1) 第三者の氏名

(2) 第三者が個人情報を取得した経緯

(3) 提供を受ける対象者の氏名

(4) 対象者の同意を得ている旨（事業者でない個人から提供を受ける場合は記録不要）

第14条（情報開示等）

本会は、本人から個人情報の開示、利用停止、追加、削除を求められた時は、法令に沿ってこれに応じる。

第15条（漏えい時等の対応）

個人情報を漏えい（紛失含む）した恐れがあることを把握した場合は、直ちに管理者へ報告する。

第16条（研修）

本会は、個人情報の取扱い者に対して、定期的に個人情報保護の取扱いに関する留意事項について研修を実施するものとする。

第17条（苦情の処理）

本会は、個人情報の取扱いに関する苦情の適切かつ迅速な処理に努めなければならない。

第18条（改廃）

この規約の改廃は、常任委員会において審議し、総会にて出席者の過半数の承認により決定する。

附 則

本規則は、平成30年 4月28日より施行する。